

民主党渋谷区議団

渋谷区議会議員



吉田かよこ

【住所】：〒151-0071 東京都渋谷区本町 6-38-6-306

☎03-3373-7167 / FAX03-3373-7165

✉kayoko@ia7.itkeeper.ne.jp

吉田かよこ プロフィール

1962 (昭和 37) 年 9 月 生まれ

小学校 2 年まで仙台白百合学園小学校で学ぶ

父の転勤で、東京に戻り小学校 3 年より桐朋小学校に編入

桐朋女子中学校・高等学校卒業

日本大学理工学部数学科卒業

平成元年税理士資格を取得

現在、渋谷区議会議員 吉田佳代子税理士事務所の所長でもある

趣味 ヨガ、旅行



平成 27 年第 1 回定例会 審査報告

今定例会は平成 27 年 3 月 2 日から 3 月 31 日まででした。

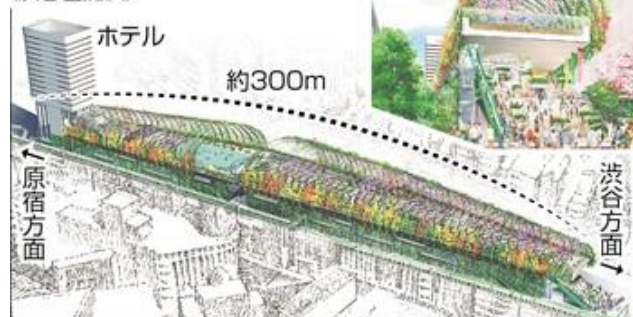
多くの条例案の審査の他、予算特別委員会が設置され、平成 27 年度の予算審査も行われました。今回は、私が委員長をしております都市環境委員会の中で審査が行われた「新宮下公園等整備事業について」と「男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」がマスコミで大きく取り上げられました。下記に内容をご紹介します。

1. 「新宮下公園等整備事業に関する基本協定締結について」「定期借地権の設定について」の議案の審査内容

昨年 6 月に新宮下公園等整備事業に関しプロポーザル方式による検討会を設置するための補正予算が組まれました。その後、7 月に検討会を設置し、7 回の検討会が開催され、最終的に三井不動産株の案が採用されることになり、3 月 11 日に事業者決定の報告を受けました。その中で明らかになったことは、現在 1 階が駐車場、2 階が公園となっていますが、3 階建ての建物となり、3 階が公園となります。

1, 2 回は商業施設と駐車場となり、渋谷区の財政負担なしで、公園と駐車場の整備を三井不動産株が行い、さらに 30 年間の定期借地料とし

新宮下公園のイメージ図
(渋谷区提供)



て年6億300万円の歳入を見込んでいるというものです。神宮通り公園側には、17階建のホテルも併設されると言う案です。

この整備事業については、色々な意見がありました。夢のある楽しい公園になるという意見の一方で、駐車場が老朽化しているので整備をやらなければならないことは理解しているが、唐突に出てきた案であり、もう少し時間をかけ、近隣住民の方々からの意見なども集約した上で決定していくべきではないかと言うものです。

3月26日の委員会の本決定では、この2議案については、委員長発議により全会一致で継続審査となりました。3月31日の本会議でも継続審査となりました。

2. 「渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」

男女及び性的少数者の人権の尊重を図るため、男女平等・多様性社会推進会議の設置をするとともに同性愛者の方々に婚姻と同様の証明書であるパートナーシップ証明を発行するものです。3月26日の総務区民委員会の本決定では賛成多数で可決されました。自民党議員が反対をしました。

私はこの条例については、コンセプトは理解するものの、男女平等と多様性社会が混在する条例の書き方に違和感がありますし、又、事業者責任が重すぎることで、任意後見制度を活用することに現実性がないこと、学校教育をどのようにしていくのかなど、疑問が多くもう少し慎重審査をすべきではないかと申し上げてまいりました。

総務区民委員会の中では、付帯決議と言う形で下記が出されました。

- ・男女平等・多様性社会推進行動計画の策定に当たっては、区民と事業者に対して講演、説明会等を開き、条例の理念を徹底するよう努められたい。
- ・「診断後」「治療中」である性別変更前の性同一障害者へ特段の配慮を講じるよう努められたい。
- ・パートナーシップ証明発行の区規則策定に当たっては、運用前に少なくとも2回以上、委員会に報告するよう努められたい。
- ・パートナーシップ証明発行の区規則においては、丁寧に、公平に、かつ厳格に運用するよう努められたい。
- ・相談及び苦情への対応に当たっての関係者名簿の公表は避けるよう努められたい。
- ・男女平等と多様性を尊重する社会を推進するための拠点施設については、渋谷女性センターアイリスの運営委員会を継続するとともに体制を拡充し、これまでの女性団体等の活動が後退することのないよう努められたい。

この議案については、民主党渋谷区議団の大勢が賛成でありましたので、会派としては一致して賛成となりましたが、今後も注視していかなければならない条例であると思っています。

さて、世界で、同性同士で婚姻が認められているのは、オランダ、ベルギー、スペイン、ノルウェー、スウェーデン、ポルトガル、アイスランド、デンマーク、フランス、南アフリカ、アルゼンチン、カナダ、ニュージーランド、ウルグアイ、イギリス、ブラジル、米国（ニューヨーク州、カリフォルニア州、ハワイ州など34州）、メキシコ（地域による）、ルクセンブルク、エストニア（2016年より）、フィンランド（2017年より）です。

今回の条例案が提出され、多数の反対の手紙やFAXをいただきました。

3月31日の本会議では、自民党7人と無所属議員3名が反対を致しましたが、民主党4名、共産党6名、公明党5名、無所属クラブ4名、無所属渋谷2名の計21名が賛成を致しました。多様な価値観を認めていく社会を実現していくためには、今後規則の策定・運用の仕方を慎重に行っていく必要がありますし、時間がかかるとは思いますが、はじめの1歩になったのではないかと思います。